



(1)

上下水道局 広報誌「なはの水」

2024年(令和6年)7月号



なはの水

発行：那覇市上下水道局 所在地：〒900-0006 那覇市おもろまち1-1-1
<https://www.city.naha.okinawa.jp/water/index.html>



HPIはコチラ



第66回水道週間 ポスターコンクール入賞作品



仲井真小学校6年

城間 心羽

最優秀賞

上下水道局では毎年6月1日から7日までの水道週間の一環として、水道事業に対する理解と関心を深めていただくため、市内の小中学校の児童・生徒を対象にポスターコンクールを実施しています。

今回応募された水道ポスターは419点で、小学生の部最優秀賞に城間 心羽さん、中学生の部最優秀賞に久場麗愛さんが選ばれ、その他優秀賞、優良賞、入選作品の計19点が選ばれました。

令和6年6月2日(日)には、サンエー那覇メインプレイス2階オープンモールにて表彰式を行いました。ご応募いただいた皆様、ありがとうございました！

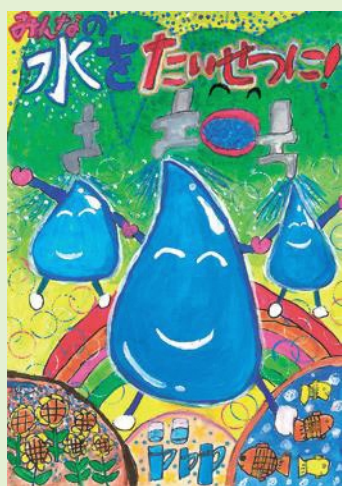
次のページでは、表彰式の様子や、水道週間のイベントの様子を掲載しています。



城北中学校2年

久場 麗愛

最優秀賞



優秀賞

金城小学校3年

棕野 陽士



優秀賞

仲井真小学校6年

比嘉 美月



優秀賞

松島中学校3年

堀口 愛奈



優秀賞

仲井真中学校3年

丸山 明華



優良賞

仲井真小学校6年

與座 千紗



優良賞

仲井真小学校6年

恩納 梨杏奈



優良賞

仲井真中学校2年

城間 来愛



優良賞

城北中学校3年

新井 琢真

入選(小学生)	仲井真小学校6年	佐野 杏実	入選(中学生)	仲井真中学校3年	島袋 凜
	仲井真小学校6年	森永 徠心		金城中学校3年	與那嶺 幸和
	仲井真小学校6年	金城 玲奈		城北中学校1年	馬場 菜々美
	真嘉比小学校4年	八木 さくら		仲井真中学校2年	島田 莉々菜
	仲井真小学校6年	玉代勢 興佑			

※入賞作品は、上下水道局ホームページに掲載しております。
【お問い合わせ】総務課 TEL：941-7801 FAX：941-7821

詳しくはこちらをご覧ください。



限りある 水資源を 大切に



第66回水道週間 in サンエー那覇メインプレイス



毎年6月1日から7日までの1週間は水道週間です。今年は「たいせつに みずはみんなの たからもの」をスローガンに、6月2日（日）にサンエー那覇メインプレイス2F オープンモールにて第 66 回水道週間のイベントを開催しました。

イベントでは、水道相談や水の飲みくらべコーナーを実施しました。また、ポスターコンクールでの入賞作品 19 点を展示し表彰式を開催しました。コロナ禍を経て5年ぶりのイベント開催となりましたが、多くの市民のみなさまにご来場いただき、水道事業に対する関心と理解を深めていただきました。

表彰式の様子



知念 覚那覇市長から表彰状と記念品を受取り、親子で喜ぶ姿も見られました。



水の飲み比べコーナーの様子



市販のミネラルウォーター（硬水・軟水）と水道水の3種類の水を飲み比べる利き水コーナーでは、家族連れなど多くの皆さまに挑戦していただき、水道水のおいしさを広く知ってもらうことができました。

応急給水体験の様子

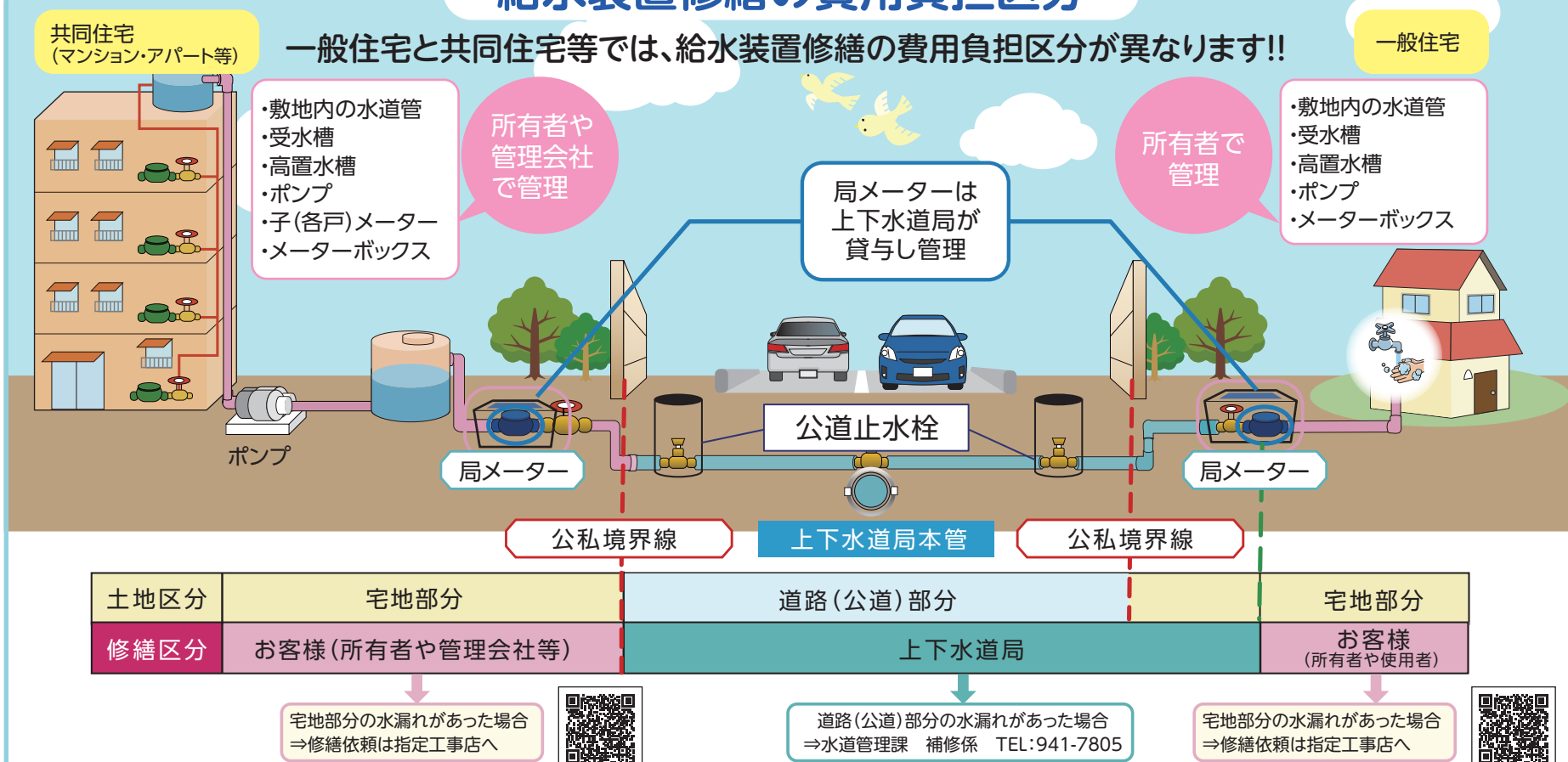


応急給水車からの給水体験、給水袋の背負い体験を実施しました。

【お問い合わせ】総務課 TEL：941-7801 FAX：941-7821

給水装置修繕の費用負担区分

一般住宅と共同住宅等では、給水装置修繕の費用負担区分が異なります!!



【お問い合わせ】水道管理課 TEL：941-7805 FAX：941-7825

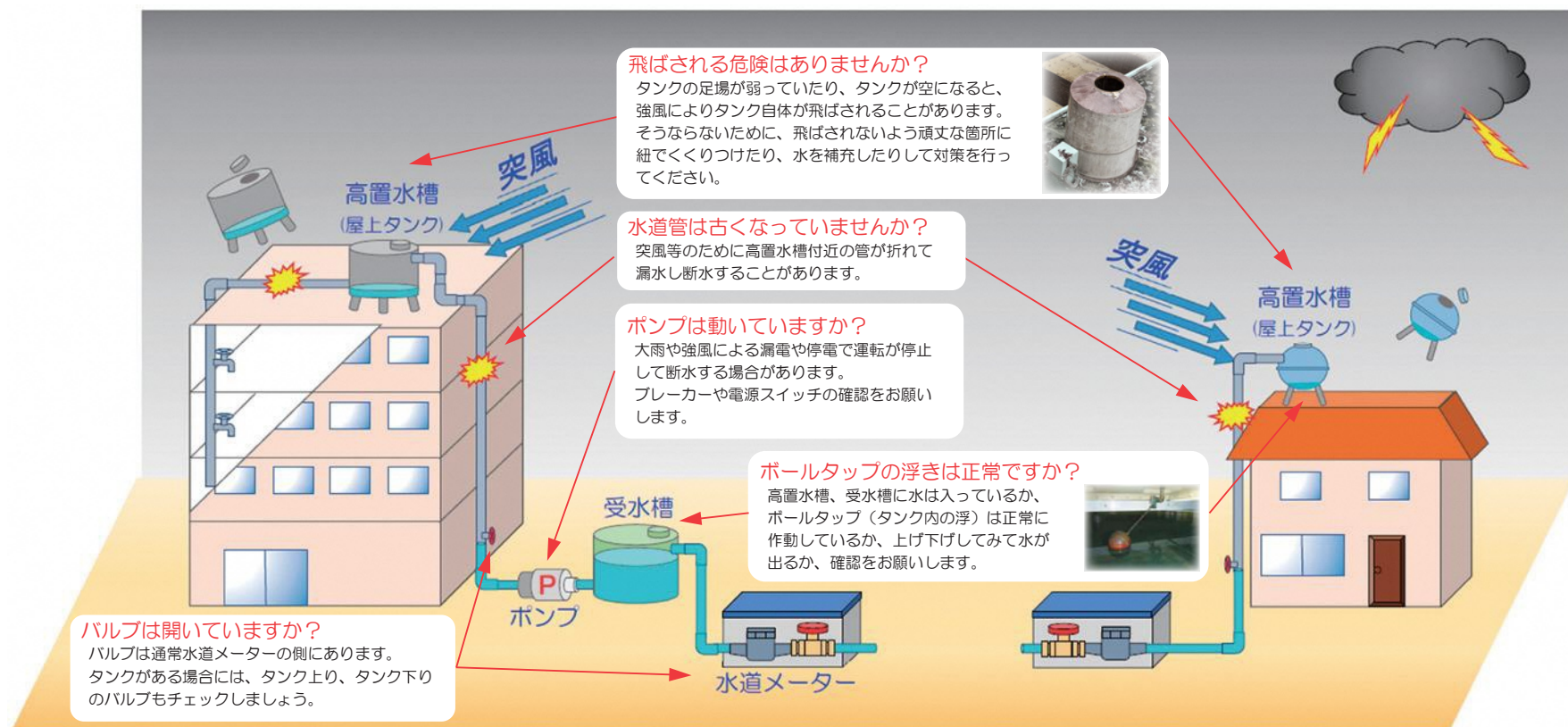


安全で安心 おいしい那覇市の水道水！





台風時における断水の原因と対策



台風時に受水槽やポンプを使用しているご家庭から、「水が出ない!」とのお問い合わせがあります。その多くは以下の原因が考えられます。

- ①高置水槽の破損
- ②高置水槽付近の水道管の折損
- ③停電等によるポンプの運転停止(集合住宅の断水原因の大部分を占めています。)

停電した場合、電気が復旧してもポンプの電源がOFFになってしまうことがあります。その時は電源をONにする必要があります。暴風雨時の屋外作業はとても危険です。安全が確保できた後に電源の確認をするようにお願いします。

以上のことから、日ごろの整備、点検が大切です。

宅地内の水道施設が原因となる漏水、断水については、持ち主さまで対応して頂くことになりますので、**管理会社・家主へ連絡**をお願いします。

また、県営住宅にお住まいの方は沖縄県住宅供給公社（TEL 917-2438）へ、那覇市営住宅にお住まいの方は市営住宅課（TEL 951-3242）へ連絡をお願いします。

水道管やポンプの修繕が必要な場合は、ポンプ会社や那覇市指定給水装置工事事業者等へ連絡をお願いします。

指定工事店一覧は上下水道局ホームページに掲載しています。詳しくはこちらをご覧ください。→

【お問い合わせ】配水課 TEL：941-7806 FAX：941-7826
水道管理課 TEL：941-7805 FAX：941-7825



災害時に備えた水の備蓄

飲み水の備蓄(3日分目安)

1人1日3ℓの飲み水が必要だと言われています。
1人あたり、3ℓ×3日分=9ℓの備蓄をお勧めします。



清潔でふたがでせる容器に満水の状態で空気を入れずにふたをして備蓄してください。



浄水器を通した水や沸騰した水は消毒用塩素が少なくなるため蛇口から直接容器に入れてください。



塩素の消毒効果は、周りの環境にも影響を受けるため一概には言えませんが、一般的に直射日光を避けて常温で保存すれば3日程度、冷蔵庫で保存すれば10日程度持続すると言われています。それを目安に定期的に水の入れ替えをお願いします。

生活用水の備蓄

浴槽やポリタンク等に水を貯めておくとトイレに使用するなど緊急時に役立ちます。



その他

ペットボトルの水を冷凍すると、保冷剤の代わりになります。



水が膨張してペットボトルが破裂しないよう、水の入れすぎには注意してください。



【お問い合わせ】総務課 TEL：941-7801 FAX：941-7821



あたりまえ そんなみずこそ たからもの





本市水道料金の改定について

◆令和6年10月より沖縄県企業局の水道料金が値上げ

本市の水道水は、沖縄県企業局（県企業局）から水道水を100%購入し、市内の水道使用者へ供給しております。つまり、県企業局は卸しで本市水道局は小売のような関係にあります。

県企業局は、最近の動力費（電気料）の高騰などにより、事業運営のための資金が減少し、近い将来収入不足が生じるとの理由で、県の水道料金を今年の10月から、令和8年4月にかけて段階的に増額することとし、最終的な改定額を現行料金102.24円/m³から、**33.46円/m³増額の135.70円/m³（約33%の値上げ）**とすることを決定しております。

◆那覇市の水道事業への影響について

県企業局の今回の水道料金改定にともない、那覇市の水道事業へ与える影響は、令和8年4月に、**年間で約12億9千万円の費用増**と見込まれます。この額は本市水道事業の令和5年度の総費用（約66億円）と比較すると約18%の費用増となり、本市水道料金の値上げを行わない場合は、**年間約7億円の赤字が生じる見込みとなります。**

沖縄県企業局の水道料金改定			那覇市水道事業への 年間の影響額 (概算)
期 間	料 金	改定額	
～令和6年 9月	102.24円/m ³	現行料金	—
令和6年 10月～	120.84円/m ³	+18.60円	令和6年度(半年分) …… 約3億6千万円の費用増
令和7年 4月～	125.24円/m ³	+23.00円	令和7年度 …… 約8億9千万円の費用増
令和8年 4月～	135.70円/m³	+33.46円	令和8年度から …… 約12億9千万円の費用増

◆那覇市水道料金の改定について

以上のとおり、今回の県企業局の水道料金改定は本市の水道事業に大きな負担となり、現行の本市水道料金のままでは現在のサービス水準の維持や施設の更新・耐震化の継続など安定した事業経営が難しくなることから、**本市水道料金の値上げは必要不可欠となっております。**

そのため、上下水道局では現在、水道料金改定について外部の委員で構成する那覇市上下水道事業審議会からのご意見も踏まえて、検討をしております。

本市水道料金の改定内容については、市民のみなさんの負担も考慮しながら、今後も水道事業を継続して運営するために、適正な改定額となるように検討し、その時期や改定額については早い段階で、市民の皆様へ周知を行ってまいります。

なお、本市水道料金の改定時期の目安としては令和6年度11月議会で改定案を上程し、**令和7年6月分以降に新料金を適用することを予定しております。**

将来に向かって安定した水道水の供給を継続するため、上下水道局といたしましても経営努力を怠らずに務めてまいりますので、市民の皆様におかれましてもご理解とご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ】企画経営課 TEL：941-7802 FAX：941-7822



大部分がコンクリートやアスファルトで覆われた都市部では、雨水は地中へ浸透しにくく、その多くが道路にある側溝を通して雨水排水路へ流れこんでいきます。そのため、雨水排水路は、にわか雨程度でもあっという間に増水し、大人でも簡単に流されてしまうほどの流れとなることもあります。とても危険ですので雨水排水路の中には絶対に入らないでください。



晴れの時
水位は低く、流れは穏やかです。



雨の時
水位は急激に高くなり、流れは荒々しくなります。



【お問い合わせ】下水道課 TEL：941-7808 FAX：941-7828



暑さに注意！喉が乾く前に水道水を飲もう！





令和6年度予算のあらまし

【水道事業】

令和6年度の水道事業は、17万500戸へ年間3,850万 m^3 （1日平均10万5千 m^3 ）の水の供給を予定しています。また、耐用年数を経過した管路の更新等を行い、災害に強い水道施設を整備する予算として11億1千万円を計上しています。

主な事業

豊見城配水池の建替えについて

豊見城配水池は昭和49年3月に竣工し、建設後約49年が経過し経年による老朽化が進んでおり、配水池の耐震化を図るため建替工事を進めています。

【構造形式】PC構造

（プレストレストコンクリート製 2池）

【容 量】4,800 m^3 （2,100 m^3 、2,700 m^3 ）

【今年度工事概要】配水池擁壁工事

イメージ図

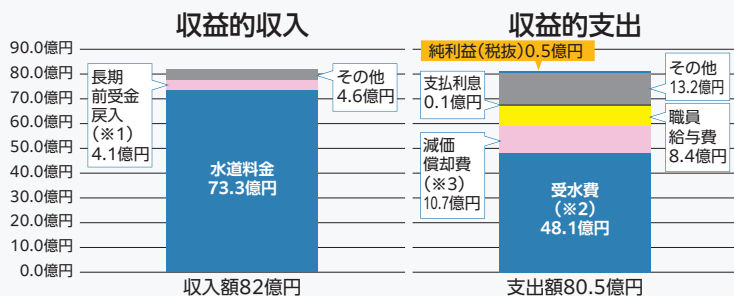


収益的収支（税込）※事業を運営するための財源と経費

水道事業は、利用者のみなさまからお支払いいただいた水道料金で運営されています。

この水道料金は、浄水の購入費、水道施設の維持管理経費、職員給与等の費用に使われています。また、減価償却費等の現金の支出を伴わない費用や純利益を施設整備費用の財源として留保しています。

主な収益		主な費用	
水道料金	73.3億円	受水費（※2）	48.1億円
長期前受金戻入（※1）	4.1億円	減価償却費（※3）	10.7億円



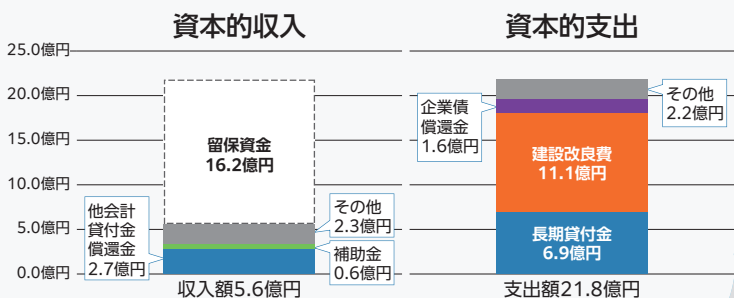
資本的収支（税込）※施設を新設・更新するための財源と経費

水道施設を整備するために必要な経費及び企業債償還金と財源などを計上しています。

※16.2億円は、純利益や減価償却費等の非現金支出により積み立てられた内部留保資金で補てんされます。

主な建設改良工事

- ・豊見城配水池建設工事
- ・基幹管路の耐震化工事



【下水道事業】

令和6年度の下水道事業は、16万2,600戸から排出される汚水3,559万 m^3 （1日平均9万8千 m^3 ）の処理を予定しています。また、浸水対策等下水道施設を整備する予算として15億7千万円を計上しています。

主な事業

首里石嶺町雨水調整池設置工事について

首里石嶺町4丁目地区の浸水被害軽減を目的として、地下貯留式雨水調整池の設置工事を進めています。

【構造形式】地下貯留方式

【容 量】6,000 m^3

【今年度工事概要】

排水ポンプ及び管理用通路の整備、張芝工 等

イメージ図

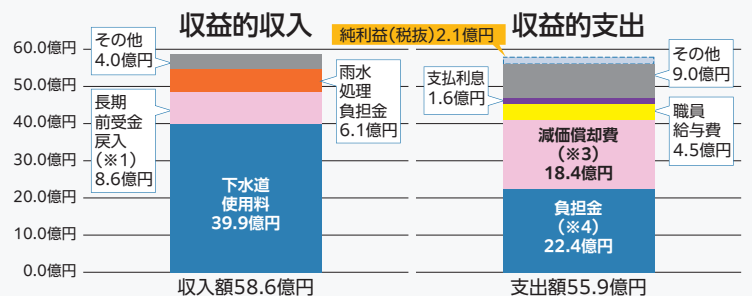


収益的収支（税込）※事業を運営するための財源と経費

汚水処理事業及び再生水利用下水道事業は、基本的に利用者のみなさまからお支払いいただいた使用料等で運営されており、雨水処理事業は、一般会計からの負担金で運営されています。

これらの収入は、流域下水道維持管理負担金（※4）、下水道施設の維持管理経費、職員給与等の費用に使われています。また、減価償却費等の現金の支出を伴わない費用や純利益を企業債償還金の財源として留保しています。

主な収益		主な費用	
下水道使用料	39.9億円	負担金（※4）	22.4億円
長期前受金戻入（※1）	8.6億円	減価償却費（※3）	18.4億円



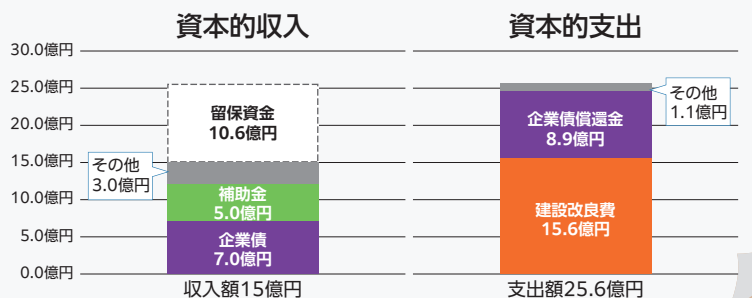
資本的収支（税込）※施設を新設・更新するための財源と経費

下水道施設を整備するために必要な経費及び企業債償還金と財源などを計上しています。

※10.6億円は、純利益や減価償却費等の非現金支出により積み立てられた内部留保資金で補てんされます。

主な建設改良工事

- （雨水）首里石嶺町雨水調整池設置工事
- （雨水）宇栄原地内ハーゲラ川暗渠改修工事
- （汚水）未整備地区解消事業（首里山川町3丁目）外



用語の説明

- ※1 長期前受金戻入……償却資産の取得・改良のために受けた補助金等の収益化分（非現金収入）
- ※2 受水費………沖縄県企業局から購入する浄水費
- ※3 減価償却費………施設の価値減少分
- ※4 負担金………沖縄県の下水道施設使用に伴う費用等（主に流域下水道維持管理負担金など）

【お問い合わせ】企画経営課 TEL：941-7803 FAX：941-7821



上下水道の 維持管理に ご協力を！



上下水道施設の災害への備え

那覇新都心公園の災害整備

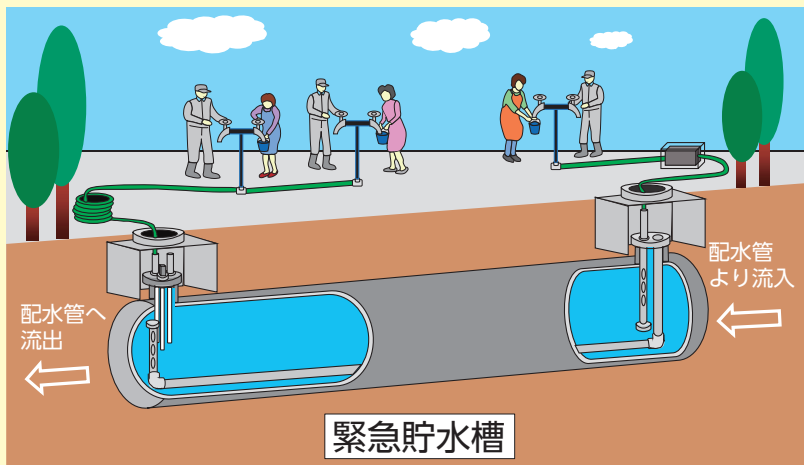
上下水道局では、地震などの大規模災害に備え、災害時に多くの人々が避難する広域避難所に指定されている那覇新都心公園に、マンホールトイレと緊急貯水槽を整備しています。



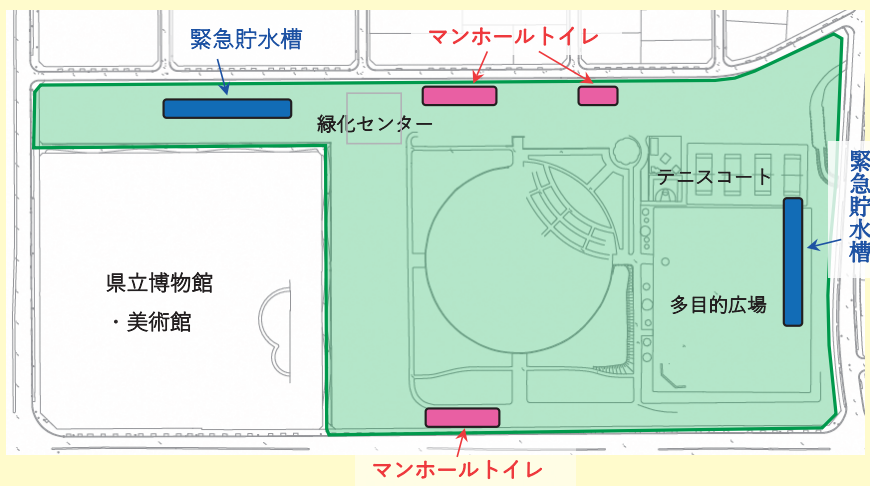
【緊急貯水槽】

日頃は水道管の一部となっている緊急貯水槽ですが、地震等により水道管が被害を受けた場合は、バルブが自動的に閉まり、応急給水用の水を蓄えます。その時は貯水槽内の水圧が無くなりますので、ポンプで水を汲み上げて応急給水を行います。

位置 新都心公園サッカーグラウンドと大通り側遊歩道
容量 200m³の貯水槽を2基設置(合計400m³)



【お問い合わせ】 水道管理課
TEL:941-7805 FAX:941-7825



【マンホールトイレ】

那覇新都心公園に整備されているマンホールトイレは、いったん貯めることが可能な造りとなっており、災害時に下水道本管が破損しても使用が可能です。災害時にはマンホールの蓋を開けてその上に仮設トイレとテントを設置して使います。

設置数 30基



【お問い合わせ】 下水道課
TEL:941-7808 FAX:941-7828

水道施設の耐震化の状況

(地震に強い水道施設へ)

上下水道局が管理する水道施設の耐震化について、口径300mm以上の主要な管(基幹管路)約120kmのうち、**約75km**は耐震性を有しており、耐震適合率^{*}は**62.9%**(全国平均42.3%)となっております。国が掲げている令和10年度末における基幹管路耐震適合率の目標値60%を上回っている状況です。

また、7カ所ある配水池の耐震化率は**91.3%**(全国平均63.5%)、3カ所あるポンプ場の耐震化率は**100%**となっており、耐震化の進捗は全国平均より進んでいる状況です。今後も引き続き水道施設の耐震化を進めてまいります。また、令和元年度から豊見城配水池建設事業に着手しており、完成すると配水池の耐震化率100%が達成されます。(数値は令和5年3月末の値です)

^{*}耐震適合性のある管が布設された管路の割合です。耐震適合性のある管とは、耐震管や耐震管以外の管路で良い地盤に布設されていて耐震性があると評価された管のことです。

【お問い合わせ】 水道工務課
TEL:941-7807 FAX:941-7827

下水道施設の耐震化の状況

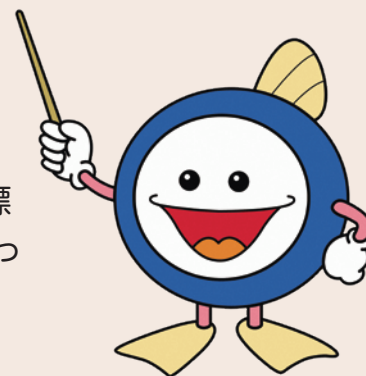
(地震に強い下水道施設へ)

下水道施設(汚水)は生活排水や事業所排水を処理場で綺麗にすることにより、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に資する、欠かすことのできない施設です。

現在整備された下水道管の中には、老朽化が進行するとともに耐震性が不十分な箇所があります。そこで、大地震の際にも安心して下水道を使えるように、緊急性が高い重要な下水道管(幹線)から老朽管の更新やマンホールの耐震化等を進めています。

上下水道局が管理する下水道施設(汚水管)の耐震化について、重要な下水道管**約120km**のうち、**約93km**は耐震性を有しており、令和6年3月末時点における耐震化率は**約78%**となっております。国が耐震化率の中長期目標として示す、耐震化率約64%を上回っている状況です。

【お問い合わせ】 下水道課
TEL:941-7808 FAX:941-7828





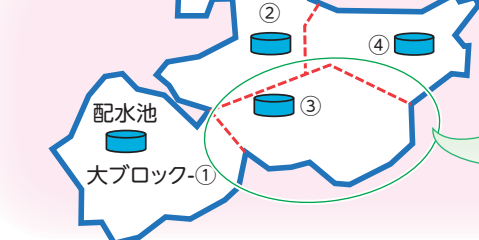
水道施設の集中管理について

上下水道局では、市内にある水道施設から安定的な水の供給を実現するため、那覇市内を52の地区(中ブロック)に分け、それぞれの流量・圧力・水質等の情報を上下水道局内の上水道監視室にて集中して管理を行うことで、漏水や水質異常を早期に発見・対応できるように管理しています。

●那覇市全体



●大ブロック



配水池・調整池(水を溜めている所)ごとに「大ブロック」で管理

【注】図はイメージです

実際は下記の10ブロックに分かれます

- ・大名調整池系
- ・上間調整池系
- ・真地配水池系
- ・安里配水池系
- ・赤嶺配水池系
- ・前田第二調整池
- ・新川配水池系
- ・上識名配水池系
- ・泊配水池系
- ・豊見城配水池系

●中ブロック

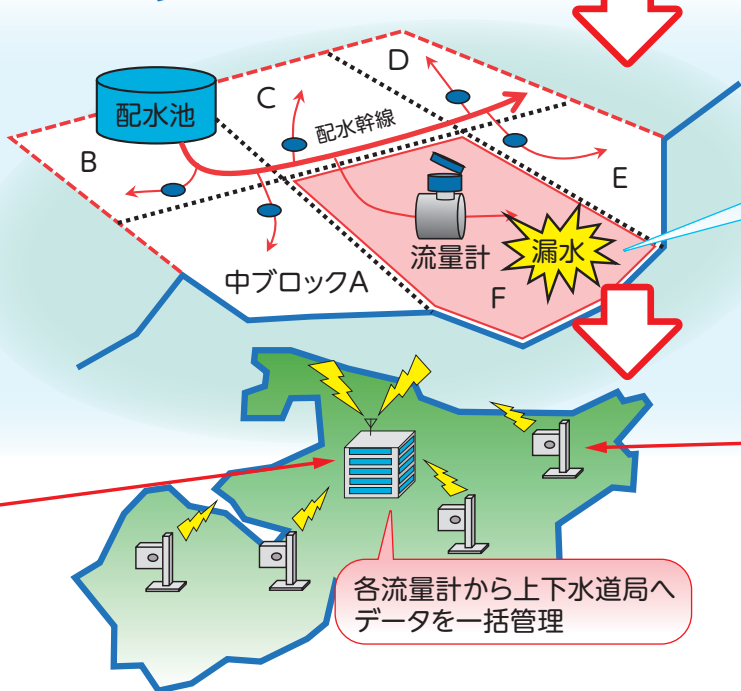
大ブロックを細かく『中ブロック』に分けて、それぞれのブロックに『流量計』を設置し、入る水の量などを管理しています。中ブロックごとに管理することで、漏水の早期発見・復旧が可能となります。

●データの集中管理

データは上下水道局内の上水道監視室に集められ、配水流量や水圧を監視するために利用されます。

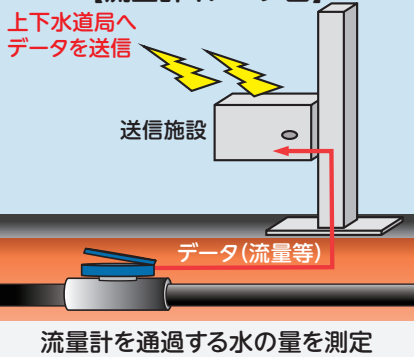


中ブロックシステム画面



普段の流量より多い場合、このブロック内での漏水発生の可能性があるので、調査を行います。大ブロックよりも狭い範囲に絞ることができ、早急な原因特定が可能となります。

【流量計イメージ図】



【お問い合わせ】 配水課 TEL : 941-7806 FAX : 941-7826

豊見城配水池の建替え進捗状況

豊見城配水池は昭和49年3月に竣工し、建設後50年が経過し経年による老朽化が進んでおり配水池の耐震化を図るため建替えを進めています。豊見城配水池は2池からなる配水タンクで構成されています。現在、1池目が令和5年6月に完成し、2池目の解体工事が令和6年5月に完了しました。(写真参照)



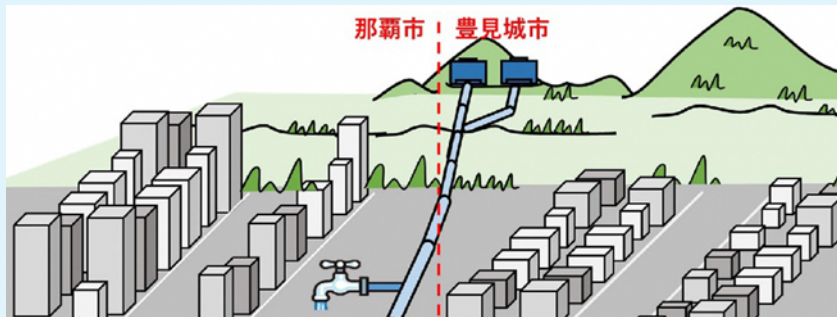
1池目完成写真



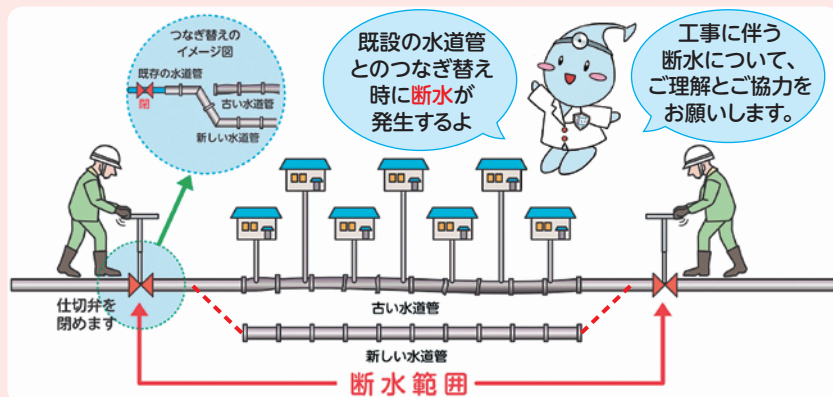
2池目解体工事の様子

なぜ豊見城配水池？

上下水道局では、一時的に配水池に貯水し、高低差を利用し配水を行う自然流下方式により配水を行っています。小禄地区では、水圧を満足できる高台が市内に確保できず、よって、隣の自治体である豊見城市内の一部土地を取得し配水池を設置しています。名称も豊見城配水池と命名しています。



水道工事へのご協力のお願い



上下水道局では、古い水道管から耐食性・耐久性・耐震性に優れている新しい水道管へ取り替える工事を進めています。水道管の布設替え工事には複数回の断水が伴う場合や道路の通行を一時的に規制しなければならない場合もありますので、ご理解とご協力よろしくお願ひいたします。(チラシの配布や工事看板等によりお知らせします。)



ご協力よろしく
お願いします！

【お問い合わせ】 水道工務課 TEL : 941-7807 FAX : 941-7827



大切な 水と一緒に 暮らす日々





水道料金等の口座振替をご利用のお客様へ

振替口座の残高のご確認を！

水道料金等の口座振替日は毎月5日です。
ただし、残高不足等で振替ができなかったお客様の再振替日は20日となります。（振替日が土・日・祝日の場合は翌営業日に引き落としされます。）
振替及び再振替にかかる費用は、金融機関へ振替依頼した件数に応じて発生します。費用を抑制し、低廉な水道料金等を維持するためにも、振替の前日までに入金をお願いします。

水道料金等のお支払いは便利な口座振替で！

水道料金等のお支払いは、便利で納め忘れない口座振替をおすすめします。

お支払い方法を納付書払いから口座振替へ変更されたい方は、上下水道局 HP をご覧ください。お客様センターへご連絡ください。

スマホ等から口座振替の申込みができます！

前回の4コマ漫画（Web 口座振替受付サービスについて）はこちらからご覧ください。



【お問い合わせ】上下水道局お客様センター TEL：941-7804 FAX：941-7824



Q：新都心公園の災害整備について、記事には「マンホールトイレ」と何が整備されていると掲載されているのでしょうか？

A. 緊急雨水槽 B. 緊急貯水槽 C. 緊急貯金槽

応募方法

答えがわかった方は、ハガキかFAX、Eメールで
①答え、②住所、③氏名、④電話番号、⑤本誌の感想をご記入のうえ、以下のあて先までお送りください。
正解者の中から抽選で10名様に図書カード(1,000円分)を贈呈します。（当選者の発表は商品の発送をもってかえさせていただきます。）

あて先 〒900-0006 那覇市おもろまち1-1-1 那覇市上下水道局総務課
FAX 098-941-7821 Eメール w-sou001@city.naha.lg.jp
しめ切り令和6年7月31日(水) ※当日消印有効
※ご応募の際に得た個人情報、当選者への商品の発送以外に使用することはありません。

局長コラム

那覇市上下水道事業管理者
やびくもうぎ
上下水道局長 屋比久 猛義



はいさい ぐすーよー ちゅー うがなびら
はじめに、元旦に発生した令和6年の能登半島地震によって亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。また、被害に遭われ、被災した方々に改めてお見舞い申し上げます。

本市におきましても、いつ起こるかわからない災害に対する備えという点で、上下水道施設の耐震化は極めて重要であることを再認識しました。災害に強いまちを目指し、引き続き職員一同取り組んで参ります。また、沖縄県全体では少雨傾向が続き、1月には県内のダムの貯水率が平年値を大きく下回ったことから、水の大切さを多くの人が改めて実感したところではないでしょうか。沖縄県は島しょ県で水源に乏しい環境にあるため、引き続き日頃からの節水へのご協力をよろしくお願い致します。

いっぺー にふえー でーびる

雨水・井戸水等を下水道へ排水する場合、上下水道局への届出が必要です！

雨水等をトイレ等に使用し下水道へ排水する場合、その排水を処理場できれいにするための費用として下水道使用料がかかり、事前に上下水道局への認定申請が必要です。

- ・排水量を測定する私設メーターの設置は、設置者の負担となります。
- ・私設メーターは、計量法に基づき有効期間が8年と定められており、有効期間内または故障時に設置者負担により交換していただきます。

- ※ご使用にあたっては、維持管理費等を十分ご検討したうえで決めてください。
- ※無断で雨水等を下水道へ排水した場合は、法令により罰則の対象となります。
- ※詳しい内容については下記へお問い合わせください。



【お問い合わせ】上下水道局お客様センター TEL：941-7804・7834 FAX：941-7824

お詫びと訂正

※広報誌「なはの水」令和6年2月号パンフレット版の6ページの掲載内容に一部誤りがございました。お詫びして訂正いたします。訂正箇所は以下の通りです。

訂正箇所 6ページ：雨水管きょ更生工法の紹介（ハーグラ川・ガープ川）の記事内、写真上部の説明文 ※それぞれの川の地域名が逆となっておりました。
誤：「ハーグラ川（寄宮）雨水管きょ更生工事」 「ガープ川（宇栄原）雨水管きょ更生工事」
正：「ハーグラ川（宇栄原）雨水管きょ更生工事」 「ガープ川（寄宮）雨水管きょ更生工事」



水道料金等は、便利で確実な 口座振替で

